

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 要求水準書（案） 新旧対照表

新【要求水準書（案） 18 ページ】

上記の要求水質を満足するため、図表 5 に規定する現行の水質管理目標値を参考に、浄水場の出口における水質の管理目標値を自ら定め、原水の高濁時（500 度以上）等を除き、当該管理目標値の達成に努めること。

図表 5 浄水場出口における水質管理目標値

項目	水質
有明工業用水道	
水温	常温
濁度	3 度以下
pH	6.0 以上 8.0 以下
八代工業用水道	
水温	常温
濁度	3 度以下
pH	6.3 以上 7.6 以下

旧【要求水準書（案） 18 ページ】

上記の要求水質を満足するため、次の水質管理値を参考に、浄水場の出口における水質の管理目標値を定め、原水の高濁時（500 度以上）等を除き、当該管理目標値の達成に努めること。

図表 5 浄水場出口における水質管理値

項目	水質
有明工業用水道	
水温	常温
濁度	10 度以下
pH	6.0 以上 8.0 以下
八代工業用水道	
水温	常温
濁度	3 度以下
pH	6.3 以上 7.6 以下

※上記は、現状における管理目標値となっている。